

阿波市 議会だより 第70号 年4回発行 [令和6年3月1日]

代表質問

木村 松雄 議員 (市政クラブ)



新ごみ処理施設について

施設整備、公設公営のメリットは、民間事業者の創意工夫、ノウハウの活用により運営費の削減が期待できる。公営については、行政が運営主体になることから、地元住民からの安心感が高く、若干コストの上昇が想定されるものの、社会情勢の変化に柔軟に対応し、安定的な運営が期待できる。

建設費が増額になった理由

令和2年に提示した約38億5,000万円については、建設予定地の決まっていなかった状況の下、全国の事例などを参考に試算したものであり、阿波町東長峰を建設予定地として算出した額が約6億円、更にウクライナ情勢、田安等々の事情により現在の事業費約73億円になった。

農業生産額県1位の実績について

令和3年市町村別農業生産額によると、本市は138億5,000万円と徳島県全体の15.2%を占め、県内1位を誇っている。内訳はナス、トマト、レタスなどの野菜が62億円で約45%、肉用牛、乳用牛、豚などの畜産が49億円で35%を占めている。しかし、近年の農業従事者の高齢化や担い手不足、それに伴う耕作放棄地の増加など、農業を取り巻く環境が一層厳しさを増す中、農業生産額が年々減少していることから、農業振興策を講じており、今後も努力していく。



第9期介護保険事業計画について

利用者の負担軽減のため受給者負担を軽減するため、本市は、第8期に掲げた施策を取り組む検証し、高齢者等が住み慣れた地域で暮らし続けることができるような施策等を協議している。受給者負担については令和6年度4月から導入する。

防犯カメラ設置について

市内の園など防犯カメラの設置状況は、阿波市の自治会にも理解・協力を得、市内10小学校区の通学路に各2台、計20台を、観光地区周辺の安全確保を図るため、土柱頂上、土柱等風広場駐車場、道の駅などに各1台、計3台を設置。市内小・中学校、認定こども園には複数の防犯カメラを設置している。

防犯カメラ付自動販売機の設置検討について

設置には地域の協力も必要。飲料メーカーや警察との協議が必要。今後、地域での設置が進むよう検討していく。

令和5年第4回阿波市議会定例会の概要

第4回定例会は、11月27日から12月22日までの26日間の会期で開かれ、開会日には町田市市長から、市道矢松田中線開通式や、阿波市防災フェスタの開催、阿波市社会福祉大会の開催、市内美化ボランティア清掃活動等についての行政報告と、国営かんがい排水事業吉野川北岸二期地区について等の要聖事項について説明がありました。また、令和5年度阿波市一般会計、及び特別会計補正予算、条例の一部改正などの議案について概要と提案理由の説明がありました。

概要と提案理由の説明があり、いずれも可決されました。第1回臨時会は、2月13日に1日目の会期が開かれ、令和5年度阿波市一般会計補正予算など、市長提出議案2件の概要と提案理由の説明があり、いずれも可決されました。

令和5年度阿波市一般会計補正予算(第7号)について、令和5年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について、令和5年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について、土成健康センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について、阿波市国民健康保険税条例の一部改正について、阿波市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、土柱休養センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について、阿波市農業集落排水事業の設置等に関する条例の制定について、阿波市農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、阿波市特別会計条例の一部改正について、阿波市農業集落排水施設設置事業負担金徴収条例の廃止について、土成健康センターの指定管理者の指定について、阿波市放課後児童クラブの指定管理者の指定について、土柱休養センターの指定管理者の指定について、土成地域資源活力工房の指定管理者の指定について、令和5年度阿波市一般会計補正予算(第8号)について、令和5年度阿波市水道事業会計補正予算(第1号)について、阿波市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について、阿波市議員の給与と関係の把握、阿波市職員の給与と関係の把握について、阿波市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

令和6年第1回阿波市議会臨時会の概要

令和5年度阿波市一般会計補正予算(第9号)について、阿波市手数料徴収条例の一部改正について

令和5年度阿波市一般会計補正予算(第9号)について、阿波市手数料徴収条例の一部改正について

令和5年度阿波市一般会計補正予算(第9号)について、阿波市手数料徴収条例の一部改正について

令和5年第4回阿波市議会定例会 議案番号及び議決結果一覧表 (11月27日~12月22日)

議案番号	議案名	議決結果
議案第73号	令和5年度阿波市一般会計補正予算(第7号)について	原案可決
議案第74号	令和5年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第75号	令和5年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第76号	借入金削減等の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決
議案第77号	土成健康センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第78号	阿波市国民健康保険税条例の一部改正について	原案可決
議案第79号	阿波市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
議案第80号	土柱休養センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第81号	阿波市農業集落排水事業の設置等に関する条例の制定について	原案可決
議案第82号	阿波市農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第83号	阿波市特別会計条例の一部改正について	原案可決
議案第84号	阿波市農業集落排水施設設置事業負担金徴収条例の廃止について	原案可決
議案第85号	土成健康センターの指定管理者の指定について	原案可決
議案第86号	阿波市放課後児童クラブの指定管理者の指定について	原案可決
議案第87号	土柱休養センターの指定管理者の指定について	原案可決
議案第88号	土成地域資源活力工房の指定管理者の指定について	原案可決
議案第89号	令和5年度阿波市一般会計補正予算(第8号)について	原案可決
議案第90号	令和5年度阿波市水道事業会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第91号	阿波市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第92号	市長等の給与と関係の把握、阿波市職員の給与と関係の把握について	原案可決
議案第93号	阿波市職員給与と関係の把握、阿波市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第94号	阿波市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決

令和5年度阿波市一般会計補正予算(第9号)について、阿波市手数料徴収条例の一部改正について

令和5年度阿波市一般会計補正予算(第9号)について、阿波市手数料徴収条例の一部改正について

令和5年度阿波市一般会計補正予算(第9号)について、阿波市手数料徴収条例の一部改正について

令和6年第1回阿波市議会臨時会 議案番号及び議決結果一覧表 (2月13日)

議案番号	議案名	議決結果
議案第1号	令和5年度阿波市一般会計補正予算(第9号)について	原案可決
議案第2号	阿波市手数料徴収条例の一部改正について	原案可決

令和6年度財政見通しについて

令和6年度は、景気は回復傾向にあるものの、市税、地方交付税などの大幅な増加は見込みがない。歳入は、物価の高騰、社会保障費の増加、老朽化する

令和6年度財政見通しについて

令和6年度は、景気は回復傾向にあるものの、市税、地方交付税などの大幅な増加は見込みがない。歳入は、物価の高騰、社会保障費の増加、老朽化する

令和6年度財政見通しについて

令和6年度は、景気は回復傾向にあるものの、市税、地方交付税などの大幅な増加は見込みがない。歳入は、物価の高騰、社会保障費の増加、老朽化する

令和6年度財政見通しについて

令和6年度は、景気は回復傾向にあるものの、市税、地方交付税などの大幅な増加は見込みがない。歳入は、物価の高騰、社会保障費の増加、老朽化する

令和6年度財政見通しについて

令和6年度は、景気は回復傾向にあるものの、市税、地方交付税などの大幅な増加は見込みがない。歳入は、物価の高騰、社会保障費の増加、老朽化する

令和6年度財政見通しについて

令和6年度は、景気は回復傾向にあるものの、市税、地方交付税などの大幅な増加は見込みがない。歳入は、物価の高騰、社会保障費の増加、老朽化する

令和6年度財政見通しについて

令和6年度は、景気は回復傾向にあるものの、市税、地方交付税などの大幅な増加は見込みがない。歳入は、物価の高騰、社会保障費の増加、老朽化する

令和6年度財政見通しについて

令和6年度は、景気は回復傾向にあるものの、市税、地方交付税などの大幅な増加は見込みがない。歳入は、物価の高騰、社会保障費の増加、老朽化する

令和6年度財政見通しについて

令和6年度は、景気は回復傾向にあるものの、市税、地方交付税などの大幅な増加は見込みがない。歳入は、物価の高騰、社会保障費の増加、老朽化する

令和6年度財政見通しについて

令和6年度は、景気は回復傾向にあるものの、市税、地方交付税などの大幅な増加は見込みがない。歳入は、物価の高騰、社会保障費の増加、老朽化する

先進地事例について行政視察の状況 — 各常任委員会からのご報告 —

総務常任委員会

- ・視察日 令和5年11月6日(月)～7日(火)
- ・参加議員 武澤 豪、坂東重夫、木村松雄、吉田 稔、笠井一司、後藤 修、野口加代子
- ・視察先 千葉県館山市：空き家の利活用について
千葉県千葉市：窓口のDXについて
災害備蓄品の保守管理業務について

【千葉県館山市】

11月6日(月)に千葉県館山市において、空き家や空き店舗等のリノベーションを通じて、遊休不動産の利活用を促進するとともに、起業・創業の促進や雇用の創出、コミュニティの活性化等を図る取り組みである「リノベーションまちづくり推進事業」について、研修を行いました。

館山市の事業実施の背景として、過度な人口減少、若者の市外流出等により、館山駅東口エリアは中心市街地でありながら空き店舗も多く、活気がない状況であったが、空き店舗を利用して起業をしている、民間プレイヤーが中心となり、リノベーションまちづくり実行委員会を組織し、館山市が事務局として入り、官民連携で事業を進めることになったということでした。

館山市では、令和元年度の事業開始から20回以上の講演会等を行い、リノベーションスクールから、2社のまちづくり会社が起業し、20件の飲食店・宿泊施設・酒類蒸留所、私設図書室等が開業し、まちが変わる兆しが現れております。事業費には、市の一般財源のほか、国の関係人口創出拡大事業や地方創生推進交付金、企業版ふるさと納税を活用しております。

また館山市の起業支援メニューとして、起業支援補助金制度や、地元金融機関等による起業家向け融資が創設されており、官民力を合わせてのバックアップ体制が取られております。

令和5年3月には「若者が戻ってきたくなるまち」の実現を目指し、今後の事業の目的や取り組みについて、民間と行政が連携し、同じ方向に進むために「リノベーションまちづくり構想」を策定しております。

最後にまちあるきを行い、事業により開業をした、宿泊施設等の現地視察を行いました。

地元町内会や地元商店街の方に事業を理解していただくために、市の担当者が積極的に働きかけを行ったこと等、市の職員の方が自信をもって町の活性化に臨まれている姿がとても印象的でした。



リノベーションされた宿泊施設の見学

【千葉県千葉市】

11月7日(火)に千葉県千葉市では、窓口のDXとして「あなたが使えなお知らせサービス(略称:ForYou)」や「区役所窓口改革」について、「災害備蓄品の管理等業務委託」の3件について、研修を行いました。

まず、あなたが使えなお知らせサービス:ForYouは各種手当の受給や健康診査等の行政サービスについて、市民が自ら検索や問い合わせを行う負担を軽減するため、個々の市民からの同意を得て、市が保有する住民情報を活用し、世帯構成や税情報等を分析して各制度の受給対象となる市民を抽出し、LINE、メールを活用し個別にメッセージ送信を行うものであります。

通知対象制度は、29制度、登録申請者数は約11,200人、年代による利用者割合は30代と40代合わせて57.9%であり、半数以上を占めております。

サービスの主な効果として、胃がんリスク検査等、11制度で受診券等の申込数が増加し、受診率や受給率が向上した、また受給者からは、メッセージをもらったことで受給漏れを防ぐことができた、職員からは、従来のはがき発送作業が軽減した、メッセージ送信時に制度のURLを表示することにより、電話の問い合わせが減少した等があげられております。

LINE等を使えない人に対しては、従来の方法で通知をしているが、市が実施する高齢者向けスマートフォン講座で、このシステムの登録を取り上げてはどうかと検討されております。



千葉市役所にて



千葉市役所での行政視察の様子

今後の取り組みとして、アンケートを行い、対象制度の追加やサービスの充実を図っていき、また効果的に、サービスを知ってもらう広報戦略や手法を検討・実施をしていく、とのことでした。

必要な人に必要な支援を行える、市民に寄り添った大変有益なサービスであると感じました。

続いて、窓口のあり方を見直す取り組みとして、「窓口での滞在時間を短くする」、「来庁せずとも手続きが完了する」、「必要な手続きを一括で申請できる」窓口を目指した、区役所窓口改革についての研修を行いました。

実施の経緯として、平成25年から庁内での体制整備を行い、区役所の窓口のみならず、各業務の所管課も含めて、総合的なワーキンググループを設置し検討を行い、その結果、平成29年からワンストップ窓口の設置、入力作業等の事務センターへの集約化、証明書のコンビニ交付等のセルフ化の実施を行っております。さらには、区役所窓口優先オンライン予約サービス等を導入しております。

その効果として、来庁者の窓口の滞在時間の短縮、案内誘導員(コンシェルジュ)の配置、番号発券機の導入、フロアレイアウトの改修による、来庁者に分かりやすい窓口の実現、窓口移動の手間の削減、申請書記入の手間の削減等があげられております。

市民の利便性の向上や、手続き時間の短縮、手続き漏れの防止につながる大変効果的な取組であると感じました。

最後に、「災害備蓄品の管理等業務委託について」研修を行いました。

千葉市では、保有する備蓄品、及び資機材の棚卸作業を行うことにより備蓄品のリストを更新するとともに、市内各所に配備している、稼働型資機材等の動作試験を行い、不具合のある資機材を明確にすることで、非常時に備蓄品を有効かつ円滑に使用できる状態に保つことを目的に、災害備蓄品の管理等業務を委託しております。

きっかけは、令和元年に千葉市に3連続で台風が接近、上陸し、長い期間避難所を開設した経験から、災害備蓄品の管理の重要性が、明らかになったことだそうです。

千葉市においては、避難所は約272箇所、拠点の倉庫が6区役所等にあり、備蓄品の種類は約90品目。委託することにより、業務の効率化が図られている、とのことでした。

今回の視察研修で得た各市の取り組みは、いずれも大変参考になり、阿波市発展のヒントがたくさんありました。今後の総務常任委員会の活動に生かしてまいりたいと考えております。

文教厚生常任委員会

- ・視察日 令和5年11月13日(月)～14日(火)
- ・参加議員 藤本功男、櫻原 伸、三浦三一、北上正弘、黒川理佳
- ・視察先 岡山県総社市：障がい者千五百人雇用事業について
岡山県和気町：英語教育・学習支援に関する先進的な取組について

【岡山県総社市】

11月13日(月)岡山県総社市において、障がい者千五百人雇用事業の取り組みについて研修を行いました。

総社市障がい者雇用千五百人事業は、最初は障がい者千人雇用事業として平成23年にスタートされたものです。

当時の総社市内で暮らす知的・精神・身体に障がいのある方は約3,200人。その内、18歳～60歳の方約1,200人に対し、働いている人は約180人とのことでした。このことから、残りの1,000人を社会に呼び込み、働いてもらおうと目標人数が設定されたそうです。

事業開始に伴い、ハローワーク総社と連携した取組として、ハローワーク内に、福祉的な支援が必要な方のための「就労支援ルーム」という部屋が設置されました。

この部屋は、障がいのある方、外国人の方、生活保護の方などを個別に支援することに特化した窓口であり、市からも職員が派遣され、障がい者の方以外もサポートされているそうです。

就労の斡旋を行えるハローワークと、障がい者の情報を持つ市が連携し、情報交換することが、障がい者雇用の推進につながった、とのことでした。

更に、障がい者就業・生活支援センターとして、「障がい者千人雇用センター」を市で設置しております。この施設は、障がい者に雇用のマッチングから生活の相談まで、マンツーマンでサポートを行うとともに、企業など就労先へのアフターケアも担当されております。運営については社会福祉協議会へ委託されています。

具体的には、当時の法定雇用率による雇用義務がない、50人以下の企業に対して狙いを定めて訪問を続け、企業のニーズと障がい者の個性をマッチングさせることで、雇用者数を伸ばしていったそうです。

いきなり雇ってもらうことは難しくとも、まずは就労施設での製作物を購入してもらったり、施設外就労として企業へ訪問して仕事をし、スキルを知ってもらったり、委託業務へつなげたりと、障がい者への理解をステップアップさせていくことが特に大切であると説明を受けました。

総社市役所も活用し、昼休みにには庁舎内でカフェを運営したり、市内飲食店からお弁当の委託販売を請け負って市役所前で販売したりと、市役所からも障がい者の働く姿の発信を行っているそうです。

このような取組を続け、平成29年には見事障がい者雇用千人を達成し、更に障がい者雇用千五百人事業と改め、施策を継続している状態です。令和5年4月現在、障がい者就労者数は1,289人となっており、その内福祉的就労者数は439人、一般就労者数は850人とのことでした。

最後に、ハローワーク内の「就労支援ルーム」を視察し、就労支援のほかに、心理カウンセリングなども実施していると説明を受けました。

委員からも活発に質問がなされ、障がい者雇用に対する理解を深めることができました。



総社市での行政視察の様子



就労支援ルームの見学

【岡山県和気町】

11月14日(火)岡山県和気町において、英語教育・学習支援に関する先進的な取組について研修を行いました。

和気町では、平成27年に総合戦略策定のためのアンケートを行った結果、「教育や保育の環境充実」を求める声が多かったことから、グローバル社会で活躍できる人材育成と、教育に関心の高い子育て世代の移住促進を目標とし、町の特色として、全国に先駆けて英語特区の導入を行い、園・小・中と切れ目のない英語教育の環境を整備することを決定されたそうです。

そのため、和気町では町内在住の小学校5年生から中学校3年生を対象とし、公営塾事業が実施されています。授業料・年会費は無料で、現在は地域おこし協力隊を中心に、町内在住のALT、包括連携協定を結んだ大学の大学生などが講師を務めてくださっているとのことでした。

民間企業との住み分けについては、授業を行うのではなく、自習として宿題のサポートを行ったり、海外の学生とのオンライン交流や、英会話レッスン・英検レッスンに特化させたりすることで、差別化を図っていました。

また、公営塾には子どもの居場所づくり・仲間づくりの役割もあり、子どもが興味を持ったことをプロジェクトとして採用し、取り組むこともあるそうです。

子ども以外に大人も利用可能な、オンライン英会話事業も行われています。町内在住の方、または町内で接客業を行う・行おうとしている方が対象で、無料である代わりに、町が指定する事業・イベント等への通訳ボランティア等をお願いしているとのことでした。

同時に、和気町内にある県立和気閑谷高校の存続は町の活性化に不可欠であるという考えから、高校魅力化事業についても取り組まれていました。その1つとして、定員120名の内の10%にあたる12名を県外から募集し、寮の整備を行っているそうです。

これらの取組の成果として、平成28年以降の移住者は計600人に及び、そのうちの7割が子育て世代である20代～40代の世帯で、子どもの人口も増加しているとのことでした。

一方で、「グローバルに考え、ローカルに活躍する子どもの育成」と題し、子どもたちに和気という地域を好きになってもらうため、子ども塾という取組も行っていました。子ども塾は年間10回程度開催されており、山登り、釣り、歴史講座など、地元の講師による、地元のことを素材とした体験教室を行っているそうです。

外国の学生とのオンライン通話の際にも、まずは自己紹介や自分の住んでいる町の紹介が行われることが多く、交流にはバックグラウンドが重要であると実感し、子どもたちが胸を張って和気町を紹介できるよう、和気町を知る機会、好きになる機会を作っている、と説明を受けました。

今回教示いただいた内容を阿波市に持ち帰り、今後の市政発展の参考にさせていただきます。



和気町での行政視察の様子

産業建設常任委員会

- ・視察日 令和5年10月25日(水)～26日(木)
- ・参加議員 阿部雅志、松村幸治、笠井安之、竹内政幸、櫻原浩二
- ・視察先 奈良県御所市：農産物の6次産業化・地産地消推進協議会の取組について
京都府綾部市：市営住宅の供給方針について

【奈良県御所市】

10月25日(水)奈良県御所市において、農産物の6次産業化・地産地消推進協議会の取組について調査するため、行政視察を実施しました。

御所市の人口は約2.4万人であり、兼業を含む総農家数は1,161戸、経営農地面積487haのうち、自給的農家・兼業農家が87%を占めています。

農産物の6次産業化を推進するきっかけとして、御所市ではブランド認定商品の中でも御所芋や御所柿が主力だが、規格外となってしまったものは販売できないといった背景や生産者の高齢化の進行により、棚田などの美しい景観や守り抜いてきた業が衰退するという危機感から、行政と一体となって、農産物の高付加価値化についての検討を開始しています。

農産物の6次産業化の体制としては、平成30年4月に御所市地域農業再生協議会にて協議を開始し、平成31年3月には御所市6次産業化・地産地消推進協議会を設立し、奈良県初となる戦略策定を行い、6次産業化へ向けた推進体制の整備を行っており、近畿農政局や奈良県、JA奈良県、農業委員会、地域関連企業等がその構成員となっています。

御所市における6次産業化の展開の特徴として、農業関係者自らが主体的に解決策の構想を始めたことで、様々な地域団体のキーマンが相互に関連性を持ち、自ら得た情報を恒常的に共有する人間関係が醸成されたことにより、地域の農業人材ネットワークが形成されています。

6次産業化の製品としては、御所芋を使用した焼酎「みかけによらず」や御所柿を使用したシロップ「柿蜜」が生まれております。

担当職員からは6次産業化の効果として、規格外の御所芋等が商品となることで農業者が安心して栽培に集中でき、商品が高評価であることから、農業者のモチベーションの向上、作付け面積の増加、若手の農業者も新たに取り組みに参加するなどの好循環が生まれている。また、今後の課題としては、農業と他産業との連携強化や地域を巻き込んだ地域創生の達成、地域産業連携公社・一社等の設立について取り組みを進める予定していると説明を受けました。

委員からは様々な質疑があり、担当職員には丁寧な回答をいただき大変参考になりました。



御所市役所の正面玄関にて

【京都府綾部市】

10月26日(木)に京都府綾部市において、市営住宅の供給方針について調査するため、行政視察を実施しました。

綾部市内には、令和3年4月現在で府営住宅が593戸、市営住宅が287戸、計880戸あり、市営住宅入居者の約59%が60歳以上の方が占めています。

綾部市では、中心市街地に多くの市営住宅が整備されており、特に市街地の南方にある四尾山の北側斜面に市営住宅が集中して建設されてきました。

市営住宅のほとんどが昭和40年代までに建設されたもので老朽化が進んでいることや耐用年数が経過した市営住宅が多く存在するが地理的な問題などから、建て替えできる住宅が少ないことなどが住宅施策の解決すべき課題となっていました。

そのため、平成23年に市営住宅のあり方検討委員会を設置し、円滑で効率的な市営住宅の運営について協議を行っており、20年後、30年後を見据え、建設に係るイニシャルコスト等の削減や今後の少子化への対応を勘案した結果、借上住宅方式を導入し住宅施策を推進しています。

綾部市の借上住宅方式では、新築住宅の場合20年間、既存住宅の場合10年間の賃貸借契約を結び、市が民間事業者の住宅を借上げ、市営住宅として貸し出す制度となっており、令和5年4月現在の入居率は、借上住宅方式の市営住宅では100%、従来の市営住宅では政策空き家も含め66%となっています。

今後、借上住宅方式の市営住宅を令和13年までに113戸を整備し、全体の戸数も170戸まで減らす計画としています。

一方、担当職員からは、耐用年数を経過し、用途廃止に位置付けられた住宅については、立地により更地にしても売却が難しいことや借上住宅方式の既存住宅利用について民間事業者からの応募がないことなど課題が多く残っていると説明を受けました。

少子化の進行による人口減少や財政状況を視野に入れた先進的な取り組みについて説明を受け、本市の現状を再確認するとともに、課題について考えていくうえで良い研修となりました。今後の当委員会の活動に生かしてまいりたいと考えております。



綾部市での行政視察の様子